

日本共産党市議団を代表して、議員提出議案第 6 号「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出について、反対しますので、その理由を述べます。

本意見書は「特定複合観光区域の整備の推進に関する法律」いわゆる IR 法の施行を前提としているものです。IR 法はカジノ(賭博場)を解禁推進する法律です。

今、日本には、厚生労働省の調査で、成人人口の 4.8%500 万人がギャンブル依存症といわれています。ギャンブルですべてを失い、家族や周辺も不幸に巻き込み、最後には自分の命まで失わせる場合もあるのです。また、ギャンブルが原因で犯罪・事件も数多く発生しています。こうしたギャンブル依存症の拡大が心配されるのです。

日本は太古の昔から賭博を禁止し、刑法でも刑罰をもって賭博を厳しく禁じています。賭博は必ず敗者がいます。たいていは胴元が儲かる仕組みになっています。IR 施設を作って経済振興を図るというのは、まさに他人の不幸の上に成り立つ経済の発展であって、あまりに不健全といわざるをえません。

その結果拡大されるギャンブル依存症対策として、莫大な社会的費用を使う、おろかなことではありませんか。今、形ばかりのギャンブル依存症対策を求めるといふなら、「IR 法」自体をやめるべきです。

以上、反対討論とします。